（別記）

令和８年度東根市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全耕作面積に占める主食用水稲の割合が約 57%となっており、転作作物に占める果樹や新規需要米等の割合が多くなっている。

需要に応じた米生産を行っていくためには、経営所得安定対策等の「直接支払交付金」を活用し、農家所得の向上と水田フル活用に向けた、新規需要米や果樹・野菜・花きといった基幹作物を推進していく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした不作付地を改善するため、環境に応じた作物の作付を推進し、農地の有効活用を図る必要がある。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は主食用米の生産地であるほか、朝夕や季節の寒暖差が大きく、さくらんぼをはじめとする果樹の生産に適している。気候の特性などを生かした作物生産と省力化生産の普及を推進していく。

より多様化していく消費者や市場の要望を的確に把握し、需要を開拓することができるようにするため、生産・流通などの農林水産業以外の分野とも連携することで、作物の魅力と付加価値を高めていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

耕作のできなくなった水田の集約化が進んでいる。作付は主食用米が中心であるため、加工用米や新市場開拓用米への転換を進めていく。

畑作物への転作がされた圃場は、次年度以降も同様の植栽が定着する傾向にある。営農計画等を注視し、今後の圃場の活用方法について検討していく。

令和７年産の作付け実績は、大豆が前年並みであり、そばは新たに二毛作の取組もあったことから増加となった。

４　作物ごとの取組方針等

市内の約 1,530ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金をはじめとする各農政施策を有効に活用しながら、各作物の安定生産を図ることとする。

各作物における具体的な取組方針は、以下の（１）から（６）にて定める。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって品質の安定化に取り組むとともに、特別栽培等の減農薬栽培を活用した安心安全な作物生産に努める。また、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

（２）備蓄米

備蓄米については、政府在庫量を勘案しつつ、３年後には３ha 以上の出荷量を目指す。

（３）非主食用米

ア　飼料用米（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

多収品種の導入や、多収品種を除く品種については多収栽培への取組促進を行うことにより作付の推進を図り、３年後も現状と同数以上の契約数量を目指す。また、飼料用米生産ほ場等におけるわら利用を促進し、さらなる利用拡大を図り、安定的な利用・供給のための複数年契約の推進を図る。

イ　米粉用米

多収品種の導入、多収栽培への取組促進を行い、作付の普及及び推進を図る。３年後には３ha 程の作付面積を目指す。

ウ　新市場開拓用米

海外での需要に向けて、本市でも作付面積が拡大していることから、実需動向を注視しながら、作付の普及及び推進を図る。

エ　WCS 用稲

実需者の動向に注意しながら、今後の作付に向けて普及及び推進を図る。

オ　加工用米（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

醤油、煎餅などに用いられている米であるが、米の品種も限定されていないため、生産者にとって比較的容易に転作を行うことができる。また、調整水田といった不作付地の解消にも効果的であることから、今後も安定した生産を推進していく。

主食用米の需要減が見込まれる中、これまでの共同防除など従来の取組は継続しながら、新たな低コスト化事業への取組を推進しながら、より一層の生産性の向上を目指した作付けを進めることで、３年後も現状と同数以上の契約数量を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆、飼料作物については従来より、転作作物として栽培され、生産調整

面積に応じ作付面積は変動し、一戸あたりの作付面積は少なく、さらに生産性が低い。今後は、水稲害虫の発生抑制の観点や、生産性の向上等に資するため、排水対策、地力向上対策及び適正播種の実施、担い手への集積や団地化、機械化を推進していく。現行の水田においては、必要に応じ上記対策に取り組みながら、３年後においても現行以上の作付面積を維持する。

麦については該当なし。

（５）そば、なたね

そばについては従来より、転作作物として栽培され、生産調整面積に応じ作付面積は変動し、一戸あたりの作付面積は少なく、さらに生産性が低い。今後は、水稲害虫の発生抑制の観点や、生産性の向上等に資するため、排水対策、地力向上対策及び適正播種の実施、担い手への集積や団地化、機械化を推進していく。現行の水田においては、必要に応じ上記対策に取り組みながら、３年後においても現行以上の作付面積を維持する。なたねについては該当なし。

（６）地力増進作物

本市で振興しているえだまめをはじめとした畑作物の作付を行う農家の中には営農のため、連作せざるを得ない者もおり地力の低下も懸念される。地力増進作物を作付けし、すき込みを通して、地力の回復、増進を図る。

（７）高収益作物

①　果樹等永年性作物

【 おうとう 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

本市のおうとうは、全国一の栽培面積と生産量を誇り、本市農業においても最大の栽培面積となっている。果樹の中でも特に高収益性が見込まれ、果樹部門の主作物であることから今後とも推進する。

具体的には、主力品種である佐藤錦の高品質、安定生産を図り、これまで以上の産地となるよう推進を図る。また、紅秀峰ややまがた紅王についても、今後の安定生産、高品質化について検討していく。

栽培方法については、近年、加温ハウス及び無加温ハウスによる栽培が普及してきたが、さらに施設導入を積極的に行い、労力分散による面積拡大とリレー出荷体制を構築する。

【 もも 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

本市は栽培に適した要件が整っており、県内随一の桃の産地でもあるため、今後とも推進する。

具体的には、現在の主力品種のさらなる高品質安定生産を図るとともに、早生種、中生種の有望品種を導入し、産地内でのリレー出荷体制を構築する

とともに、水田転作地を活用し、園地早期更新による生産力の高い園地を維持する。品質向上にあたっては、マルチ栽培の導入も検討する。

【 りんご 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

本市は県内だけでなく、全国でも有数の産地となっており、品評会においても賞を受賞するなど、品質も高い。

その一方で産地間競争の激化や輸入農産物の増加による価格低下など課題も多くなっている。

このことから、主力品種のふじとの共存を図ることのできる有望な中生種の栽培拡大を図り、産地の基盤を強化する。更に、ふじを中心としたリレー出荷体制の確立、良食味生産の拡大を図り、産地銘柄を確立する。

【 西洋なし 】

西洋なしについては、価格がやや低迷してきているものの、引き続き高品質安定生産をめざす。また、主力品種であるラ・フランスを補完し、かつ、労力の分散を図る意味で優良な早生種、中生種の拡大を推進する。

なお、現在、地域で振興しようとしている品種には棚栽培に向いている品種もあるため、施設の導入も合わせて検討する。

【 ぶどう 】

東部地区の傾斜地を利用し、栽培が行われている。栽培面積の減少が見られるが、価格は比較的安定しており、生産者の意欲も高いため、現在、主産地の関山地域を中心に施設の導入を行うとともに、ウイルスフリー苗の導入など、園地や樹体の若返りを図り、生産性の向上と生産の拡大を図る。大粒種については、品種の選定を含めて検討を行う。

さらに将来的には傾斜地から平坦地への園地移転も含め検討する。

【 啓翁桜 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

本市は国内有数の啓翁桜の産地とされているが、担い手不足から主に中山間地域において栽培面積、生産量の減少が見込まれる。今後も中山間地や水田転作地の活用を図り、更に冬期労働力を活用した促成栽培の安定生産を図るため、事業導入による促成室の拡大や設備の充実を推進するとともに、担い手の確保を進めていく。

② 野菜類

【 かぼちゃ 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

栽培管理が比較的容易で高齢者でも十分栽培可能であるため、今後も有効な転作作物として推進していく。また、現在の多品種作付から品目を限定した作付へ転換することにより、産地化を推進する。

【 えだまめ 】（最重点振興作物：産地交付金の加算対象）

出荷作業が屋内での軽作業となるために農家においても取り組み易いことから、今後品種の組合せによって作付時期を拡大し、長期的販売を目指すとともに、長期販売を強みとした販売を行っていく。

【 その他の野菜 】

最重点振興作物以外の野菜類についても、これまで同様に転作に対する取組を行い、地域の特性に応じた各作物の安定生産を推進する。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	873.7		865.0		865.0	
備蓄米	0		1.0		1.0	
飼料用米	15.9		27.2		27.2	
米粉用米	0		1.0		1.0	
新市場開拓用米	36.2		37.4		37.4	
WCS用稲	12.5		16.6		16.6	
加工用米	9.9		16.6		16.6	
麦	0		0		0	
大豆	22.6		25.0		25.0	
飼料作物	2.5		4.3		4.3	
・子実用とうもろこし	0.6		1.4		1.4	
そば	6.7		9.4	4.0	9.4	4.0
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.4		1.2		1.2	
高収益作物	308.7		335.1		335.1	
・野菜	59.2		64.4		64.4	
・かぼちゃ	・6.4		・7.7		・7.7	
・えだまめ	・15.0		・16.9		・16.9	
・花き・花木	13.9		15.4		15.4	
・啓翁桜（切花用母樹）	・11.8		13.2		13.2	
・果樹	235.1		253.3		253.3	
・おうとう	・84.3		・91.1		・91.1	
・もも	・49.5		・53.1		・53.1	
・りんご	・45.3		・49.3		・49.3	
・その他の高収益作物	0.5		2.0		2.0	
・小豆	・0.0		・0.4		・0.4	
・ホウキモロコシ	・0.1		・0.9		・0.9	
・たばこ	・0.4		・0.6		・0.6	
その他	0		1.6		1.6	
畑地化	0		2.8		2.8	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	果樹、野菜、花き、その他作物≪基幹作物≫ 別紙「交付対象作物一覧」のとおり	基幹作物助成	基幹作物の作付面積（産地交付金活用分）	（７年度） 308.7ha (19.4ha)	（８年度） 335.1ha (60.1ha)
2	おうとう、もも、りんご、啓翁桜、かぼちゃ、えだまめ≪基幹作物≫	振興作物加算	対象期間作物の作付面積（産地交付金活用分）	（７年度） 212.3ha (11.3ha)	（８年度） 231.3ha (36.4ha)
3	加工用米≪基幹作物≫	加工用米省力化生産支援	加工用米省力化生産支援対象面積（10aあたり平均作業時間）	（７年度） 8.7ha(60分)	（８年度） 16.6ha(55分)
4	そば≪基幹作物≫	【国枠】そば振興助成	そば作付面積	（７年度） 6.7ha	（８年度） 9.4ha
5	飼料用米の生産ほ場の稲わら≪基幹作物≫	耕畜連携助成(飼料用米の生産ほ場のわら利用助成)	わら利用（飼料用米生産ほ場のわら利用）の取組面積	（７年度） 5.7ha	（８年度） 8.0ha
			飼料用米生産者のうち取組実施者の割合	（７年度） 27.3%	（８年度） 35.0%
6	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	取組面積	（７年度） 36.2ha	（８年度） 37.4ha
7	新市場開拓用米	【地域枠】新市場開拓用米複数年契約加算	複数年契約取組面積	（７年度） 28.1ha	（８年度） 30.0ha
			作付面積	（７年度） 36.2ha	（８年度） 37.4ha
8	地力増進作物 別紙「交付対象作物一覧」の区分「緑肥」にあるもの	【国枠】地力増進作物助成	地力増進作物作付面積	（７年度） 0.0ha	（８年度） 1.2ha
9	そば≪二毛作≫	そば二毛作助成	二毛作の取組面積	（７年度） 2.2ha	（８年度） 4.0ha
10	新市場開拓用米	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	複数年契約取組面積	（７年度） 28.1ha	（８年度） 30.0ha

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：山形県

協議会名：東根市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基幹作物助成	1	6,000	果樹、野菜、花き、その他作物≪基幹作物≫ 別紙「交付対象作物一覧」のとおり	作付面積に応じ支援。
2	振興作物加算	1	7,000	おうとう、もも、りんご、啓翁桜≪基幹作物≫	作付面積に応じ支援。
2	振興作物加算	1	2,000	かぼちゃ、えだまめ≪基幹作物≫	作付面積に応じ支援。
3	加工用米省力化生産支援	1	7,000	加工用米≪基幹作物≫	除草剤散布にかかる省力化。取組面積に応じ支援。
4	【国枠】そば振興助成	1	20,000	そば≪基幹作物≫	作付面積に応じ支援。
5	耕畜連携助成(飼料用米の生産ほ場のわら利用助成)	3	10,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら≪基幹作物≫	わら利用、利用供給協定を結び、取り組んだ面積に応じ支援。
6	【国枠】新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	認定された面積に応じ支援。
7	【地域枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要者と令和5年産及び令和6年産から新たに結んだ3年以上の契約に基づいた取組に支援。 別紙1の取組のうち1つ以上に取り組む。
8	【国枠】地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物 別紙「交付対象作物一覧」の区分「緑肥」にあるもの	作付面積に応じ支援。
9	そば二毛作助成	2	10,000	そば≪二毛作≫	戦略作物（基幹）＋そば（二毛作）の取組面積について、そばの作付面積に応じ支援。
10	【国枠】新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	需要者と契約し、認定された面積に応じ支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

交付対象作物一覧

区分	作物名	最重点振興作物	区分	作物名	最重点振興作物
野菜	アスパラガス		野菜	あさつき	
野菜	うど		野菜	アスパラ菜	
野菜	エゴマ		野菜	いちご	
野菜	おかひじき		野菜	うるい	
野菜	かぶ		野菜	えだまめ	○
野菜	カリフラワー		野菜	オクラ	
野菜	きゅうり		野菜	かぼちゃ	○
野菜	くわい		野菜	キャベツ	
野菜	ごぼう		野菜	行者にんにく	
野菜	コモチカンラン		野菜	こごみ	
野菜	さといも		野菜	こまつ菜	
野菜	さやいんげん		野菜	ササギ	
野菜	ししとう		野菜	さとうきび	
野菜	しょうが		野菜	さやえんどう	
野菜	しろうり		野菜	シソ	
野菜	セリ		野菜	シュンギク	
野菜	ぜんまい		野菜	食用ほおずき	
野菜	たまねぎ		野菜	すいか	
野菜	つるむらさき		野菜	セルリー	
野菜	とうからし		野菜	だいこん	
野菜	なす		野菜	たらの芽	
野菜	ニラ		野菜	チンゲンサイ	
野菜	ニンニク		野菜	てんさい	
野菜	パインアップル		野菜	トマト	
野菜	パセリ		野菜	なたね	
野菜	ばれいしょ		野菜	にんじん	
野菜	フキ		野菜	ねぎ	
野菜	ほうれんそう		野菜	はくさい	
野菜	マコモダケ		野菜	パプリカ	
野菜	ミツバ		野菜	ピーマン	
野菜	メロン		野菜	ブロッコリー	
野菜	ヤーコン		野菜	まくわうり	
野菜	ラッキョウ		野菜	みず菜	
野菜	れんこん		野菜	ミョウガ	
野菜	わらび		野菜	モロヘイヤ	
野菜	五月菜		野菜	やまいも	
野菜	青さやいんげん		野菜	レタス	
野菜	青菜		野菜	わさび	
野菜	ズッキーニ		野菜	スティックセニョール	
野菜	未成熟とうもろこし		野菜	甘しょ	
野菜	未成熟そらまめ		野菜	食用菊	
野菜	わさび菜		野菜	青さやえんどう	
野菜	ふきのとう		野菜	落花生	
野菜	サニーレタス		野菜	プチベール	
野菜	アイスプラント		野菜	くきたち	
野菜	クレソン		野菜	プチベール	
野菜	ベビーリーフ		野菜	リーフレタス	
野菜	つぼみ菜		野菜	スナックえんどう	
果樹	うめ		果樹	あけび	
果樹	おうとう	○	果樹	いちじく	
果樹	かりん		果樹	うんしゅうみかん	
果樹	キウイフルーツ		果樹	かき	
果樹	クルミ		果樹	くり	

別紙

交付対象作物一覧

区分	作物名	最重点振興作物	区分	作物名	最重点振興作物
果樹	びわ		果樹	桑の実	
果樹	プラム		果樹	さるなし	
果樹	プルーン		果樹	すもも	
果樹	りんご	○	果樹	ぶどう	
果樹	日本なし		果樹	ブルーベリー	
果樹	西洋なし		果樹	もも	○
花き	ブプレウラム		果樹	山ぶどう	
花き	アルストロメリア		花き	アスター	
花き	きく		花き	アネモネ	
花き	啓翁桜(切花用母樹)	○	花き	いちょう	
花き	スターチス		花き	きんぎょそう	
花き	ダリア		花き	サンダーソニア	
花き	トルコぎきょう		花き	ストック	
花き	カナリヤナス		花き	デルフィニウム	
花き	フリージア		花き	ななかまど	
花き	べにばな		花き	ばら	
花き	宿根アスター		花き	ブルーレースフラワー	
花き	ゆり		花き	みつまた	
花き	りんどう		花き	宿根かすみそう	
花き	スターチスジュニア		花き	ラナンキュラス	
花き	ツリガネソウ		花き	アマドコロ	
その他作物	小豆		その他作物	たばこ	
その他作物	ホウキモロコシ		緑肥	ライコムギ	
緑肥	カラシナ		緑肥	スーダングラス	
緑肥	ライムギ		緑肥	テフグラス	
緑肥	クリーピングベントグラス		緑肥	オオナギナタガヤ	
緑肥	ヘアリーベッチ		緑肥	レンゲ	
緑肥	セスバニア		緑肥	クロタラリア	
緑肥	ヒマワリ		緑肥	ダイカンドラ	
緑肥	シロガラシ		緑肥	ハゼリソウ	
緑肥	ギニアグラス		緑肥	ヒエ	
緑肥	トールフェスク		緑肥	バヒアグラス	
			緑肥	ケンタッキーブルーグラス	
			緑肥	マリーゴールド	

（別紙1）

生産性向上のための取組

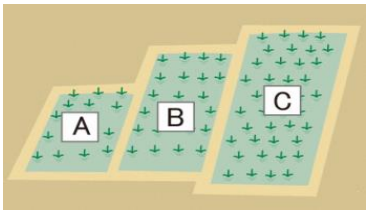
取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 （明暗きょ排水の整備、心土破砕）	
育苗・移植作業の省力化 （直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培）	
土づくり （堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用）	
肥料の低コスト化、省力化 （土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥）	
農薬の低コスト化、省力化 （種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除）	
立毛乾燥	
集積・団地化	1ha以上の団地化が対象 （連坦条件は別紙2のとおり）
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 （フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託）	
地域内流通	東根市内の需要者への出荷

別紙２

同一の農業者によって経営（農作業受託は除く）される2筆以上の農地がまとまりを構成し、1ha以上の面積があること。

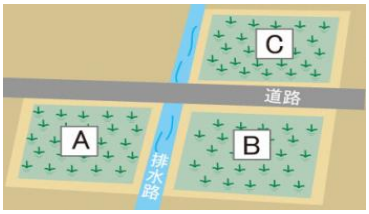
２筆以上の農地がまとまりを構成しているとは、一連の農作業を継続するのに支障がないものとして、以下のいずれかに該当する場合。

①



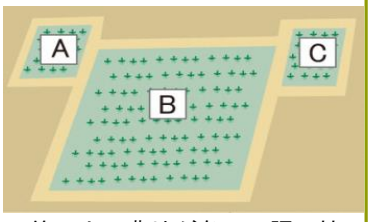
２筆以上の農地が畦畔で接続しているもの

②



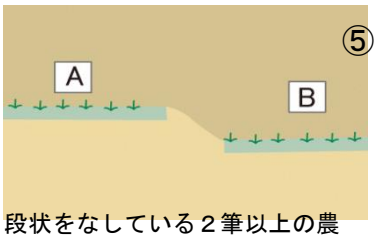
２筆以上の農地が農道又は水路等を挟んで接続しているもの

③



２筆以上の農地が各々一隅で接続し、農作業の継続に大きな支障のないもの

④



段状をなしている２筆以上の農地
の高低の差が農作業の継続に影響
しないもの

⑤



２筆以上の農地が当該農地の耕作
者の宅地に接続しているもの